

第23回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会 議事要旨

平成21年3月14日(土)、「第23回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」が開催されました。今回は、実施計画(案)の骨子を中心に協議しました。

【議事結果】

- 実施計画(案)の骨子については、事務局案で概ね承認された。今回の意見を踏まえ、実施計画(案)の文章について事務局案を作成し、協議会に諮る。
- 先行して実施可能な内容については、来年度から実施できるよう、実施内容やしきみ等を検討していく。

【主な議事内容】

●試験施工状況について

事務局より、今年度予定している上池試験掘削について、第1段階として実施した試験結果の報告がありました。

●実施計画(案)の骨子について

実施計画(案)の骨子について、事務局案の説明があり、内容について協議を行いました。今回の意見を踏まえ、実施計画(案)の文章について事務局案を作成し、協議会に諮ることになりました。

(主な意見)

- 実施計画(案)の骨子の現況と内容を見ると、乾燥化の原因は落ち水等の流入がないためと誤解される可能性がある。これまでの協議会の協議経緯を踏まえ、乾燥化は様々な複合的な原因によるものであることが分かるような表現がよい。
- 「低水路の整備」は、河床を下げて乾燥化を促進したように受け取られる可能性がある。専門用語については、分かりやすい説明にしたほうがよい。
- かつて発生していた洪水によるインパクトがなくなっていることは記載していくべきである。
- 特徴的な生物種の説明では、貴重種などの確認種のほか、外来種についても記述した方がよい。
- 実施計画策定前であっても、維持管理の作業など具体的に体を動かしていくことができるものもある。維持管理の項目にそのような内容を盛り込みたい。
- 当面の実施計画で実施していく範囲は、現況の国有地のエリアを対象とし、試験施工をしながら進めていく。
- まず、第一歩として実施計画をつくり、できることから進めてみるのが重要である。維持管理に係る実施計画などについては、その結果から考えていけばよい。
- 基本的にこの「骨子」に基づいて、実施計画(案)を作成し、専門的、具体的な内容については別途、まとめていくことにしたい。

●ワーキングの状況報告について

ワーキンググループの協議状況について、ワーキンググループ参加委員代表者より報告がありました。先行して実施する維持管理の活動や今後維持管理等を実施していく上での課題について協議を行いました。

(主な意見)

- 維持管理活動等の議論をワーキンググループで行おうとすると、様々な立場の人たちが様々な思惑を持って集まってきており、合意が得られにくい。このため、ワーキンググ

ループの話し合いの仕方を工夫するなどが必要ではないか。

- ワーキンググループで話し合いを重ねることも重要だが、実際に行動し知見を得ていくことは重要である。実動を進めていきながら問題点についての議論をしていくことも重要である。
 - 議論が長くなってしまっているが、早く現場で動きたい。
 - ワーキンググループでは、どこでどのようなことを実施していくか、利活用も含めたゾーニングが必要だという意見がでた。活動を実施するために、ゾーニングについて至急決めたい。
 - 周辺農地との調整や地域への貢献など社会科学的側面については、今回の実施計画には掲載しづらい内容であるが、将来的に検討していく必要がある。
 - 活動を進めていく上で、地域の方々の協力は重要である。
 - 地域の方々、環境保護団体、その他協議会委員など、それぞれでできる内容は異なるため、連絡会などを開催し、調整しながら活動をしていくことになるのではないか。
- これまでは実施計画（案）をつくるために、維持管理についてワーキンググループで意見をもらってきた。今後は、行動計画が必要である。実施計画（案）が決まれば一応ひと区切りとなり、次の段階となるため、実際できる内容についての議論や、ワーキンググループの運営など活動のためのしくみを見直していくなどの検討を進めていくこととなると思われる。

●その他

- ・事務局より、次期委員の募集について連絡がありました。

以上